

第2期中期目標・中期計画(平成21年度～平成25年度)

久留米工業高等専門学校

中 期 目 標	中 期 計 画
(前文) 久留米工業高等専門学校(以下、「本校」という。)では、以下の教育理念を掲げて、学生を教育する。 ○教育理念 自立の精神と創造性に富み、広い視野と豊かな心を兼ね備えた、社会に貢献できる技術者の育成 【本科】 ○教育目的 次のような実践的技術者を育成する。 (1) 自立の精神と創造性に富んだ技術者 (2) 広い視野と豊かな心を兼ね備えた技術者 (3) 社会に貢献できる技術者 ○教育目標 (1) 広い視野と豊かな心の涵養 (2) 数学、自然科学、情報処理に関する基礎能力の育成 (3) 専門に関する基礎知識と技術の修得 (4) 問題を分析し、解決する能力の育成 (5) 自ら学び、工夫する能力の育成 (6) コミュニケーション能力の育成 【専攻科】 ○教育目的 次のような創造的技術者を育成する。 (1) 先端技術及び高度情報化に対応できる技術者 (2) 創造的研究開発能力を持った技術者 (3) 国際化に対応できる技術者 ○教育目標 各学科に対応したJABEE技術者教育プログラムの学習・教育目標とする	
基本方針 平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間における本校の活動目標を次のように定める。 I 優秀な入学志願者を受け入れ、所定の教育を施す II 教員の研究を活性化させる III 地域社会との連携を推進する IV 管理運営の改善及び充実を図る V 財務内容の改善を図る 達成すべき具体的な目標は以下のとおりとする	

中 期 目 標	中 期 計 画
I 優秀な入学志願者を受け入れ、所定の教育を施す	I 優秀な入学志願者を受け入れ、所定の教育を施すための措置
本校に入学を希望する優秀な学生を受入れ、これに所定の教育を施し、社会に貢献できる有為な人材として送り出すために、以下の観点に基づき本校の教育実施体制を整備する。	
(1) 入学者の確保に関する目標 中学生及び保護者、中学校教員、さらに広く社会に本校の認知度を向上させるため、多様な広報活動を展開するとともに、本校の入学者受入れ方針に沿って、本校の教育を受けるにふさわしい十分な資質を持った入学者を確保する。	(1) 入学者の確保に関する措置 ①地域中学校などとの関係を保つよう努力し、報道機関関係にも積極的に広報活動などを行う。 ②本校の教育内容及び教育活動を体験できる学校見学会及び体験入学などの充実を図る。 ③入学者選抜に係る広報活動等において福岡県内三高専門の連携方法を検討し、可能なものについては連携事業を立案し実施する。 ④入学者の学力水準の維持に努めるとともに、入学志願者の確保方策の充実を図る。 ⑤女子志願者増加のための方策について検討し、可能なものについては立案し実施する。
(2) 教育課程の編成等に関する目標 入学者に対して確かな教育を施し、自立の精神と創造性に富み、広い視野と豊かな心を兼ね備えた、社会に貢献できる技術者として社会に送り出すことを目標として教育課程を編成し、運用する。また、産業構造の変化や技術の進歩、社会の要請などの国立高等専門学校を巡る社会の変化に柔軟に対応できるよう、教育課程に関する点検・評価を継続的に実施できる体制を構築する。このほか、全国的な競技会の実施への協力・参加などを通して学生の課外活動の活性化を図るとともに、ボランティア活動などの様々な体験活動への参加機会の充実に努める。	(2) 教育課程の編成等に関する措置 ①教育課程を適切に運用し、産業構造の変化や技術の進歩、社会の要請などの国立高等専門学校を巡る社会の変化に柔軟に対応できるよう、教育課程の点検・評価に関する審議を定期的に行う。 ②学生による授業評価を実施し、教育内容・教育方法などの充実を図る。 ③産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科の大括り化やコース制の導入に関して調査検討する。 ④スポーツなどの競技会やロボットコンテストなどのコンテストへの参加活動を奨励する。 ⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動等の様々な体験活動への参加を奨励する。
(3) 優れた教員の確保に関する目標 実践的教育活動を行うために、公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業等で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、教員の力量を高め、本校全体の教育力を向上させるために、他機関との多様な交流を図る。	(3) 優れた教員の確保に関する措置 ①公募による教員採用の体制を維持し、多様な人材を確保する。専門科目(理科系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の採用を促進する。 ②国立高等専門学校間及び技術科学大学との人事交流制度を活用する。 ③教員を対象とした校外教育研修の機会を確保し参加を推進する。 ④女性教員増加のための方策について検討し、女性教員が働きやすい職場環境の整備を図るなど、教員採用における女性教員志願者の増加を推進する。 ⑤教育活動や生活指導等において、特に顕著な功績を挙げた教員・団体を表彰する。

中 期 目 標	中 期 計 画
(4)教育の質の向上及び改善に関する目標 教育に関する自己点検・評価を継続的に実施できる体制を構築し、教育の質の不断の向上を図る。また、産業界等との連携を強化するとともに、技術科学大学等や他の高専との教員及び学生の交流活動を推進し、有機的連携を図る。	(4)教育の質の向上及び改善に関する措置 ①教育に関する自己点検・評価体制を維持し、必要に応じて改善を図る。 ②日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定プログラムの継続審査を通じて教育の質の向上を図る。 ③企業等の現場において熟練技術者として活躍した人材を本校の実験、実習及び演習等の授業の改善を行うため、教員の指導補佐として採用とするシニア・テクニカルアドバイザー制度の導入について検討する。 ④地域産業界との連携によるカリキュラムの開発など共同教育の実施について検討する。 ⑤理工系大学・他高専と連携し、教員の交流、単位互換などにおいて有機的な連携を推進する。
(5)学生支援・生活支援に関する目標 修学支援とともに進路選択やメンタルヘル스에留意した心身の健康等の学生生活上の支援を実施するため、多面的な角度から学生を支援する。また、学生の就職活動の支援体制を充実するとともに、学生寮や図書館等の諸施設の充実を図る。さらに、各種奨学金制度などの経済支援に関わる情報の提供体制を充実させる。	(5)学生支援・生活支援に関する措置 ①学習面や生活面での問題を抱える学生に対するきめこまかな学習・生活支援体制の充実を図る。 ②学生支援の充実のため学生を対象に各種講習会を実施する。 ③学生相談室担当教職員のメンタルヘルス関係研修会への参加および教職員を対象とした講演会の実施など、支援体制の充実を図る。 ④学生の適正や希望に応じた進路選択を支援するため、各学科の進路指導に関するノウハウを共有化し、進路指導体制の充実を図る。 ⑤自主的学習環境としての図書館等の施設の充実を図り、学習支援の環境整備を推進する。 ⑥経済的な困難を抱える学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度、地方公共団体、民間育英団体や企業による奨学金制度の情報収集とその情報体制の充実を図る。 ⑦学生寄宿舎の生活環境の改善を図る。
(6)教育環境の整備・活用に関する目標 施設・設備のきめこまかなメンテナンスを計るとともに、社会や産業界の要請に的確に対応するために、教育環境の維持・更新を計画的に行う。また、良好な施設環境の保持と安全性確保のため、安全管理体制の整備を図る。	(6)教育環境の整備・活用に関する措置 ①新たな整備が必要となる設備等について検討し、施設・整備の利用が効率的かつ円滑に行えるよう計画する。 ②施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・整備のきめこまかなメンテナンスを実施する。 ③学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づき、学生及び教職員の健康及び安全管理に努めると共に、学生及び教職員の健康促進に努める。 ④ハラスメント等の人権侵害の防止に関する啓発活動を定期的に実施する。 ⑤学生会などの学生組織との連携により、省エネルギー活動、校内美化活動を推進し、環境に対する学生・教職員の意識の高揚を図る。
II 教員の研究を活性化させる 教員自らの研究活動を活性化させる方策を検討するとともに、本校が持つ知的資源を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進する。	II 教員の研究を活性化させるための措置 ①研究成果を教育にフィードバックするための方策を検討する。 ②研究と教育に関わる様々な分野の外部資金獲得に向けた方策を検討する。 ③産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進する支援体制を整備する。 ④科学研究費補助金申請件数の増加と、研究の質の向上に向けた取組を推進する。
III 地域社会との連携を推進する	III 地域社会との連携を推進するための措置

中 期 目 標	中 期 計 画
産学民連携テクノセンターを設置し有機的活用に向けて、学内体制を強化するとともに、地域を中心とする高等教育機関及び地方公共団体などとの連携を進める。また、地域貢献を推進するため、生涯学習講座や中小企業等の若手技術者の育成の支援に向けた公開講座などの充実を図る。さらに、海外からの留学生を受入れ、教員や学生の国際交流を促進する。	①地域社会との連携を強化するため産学民連携テクノセンターを設置すると共に、センター組織・機能の充実を計画的に推進する。 ②理科離れ対策のための小・中学校に対する理科教育支援事業や公開講座等について協力をし、地域社会の教育研究の活動成果を還元する。 ③教員の研究分野などの情報(研究シーズ等)を印刷物やホームページなどの媒体を用いて、中学校及び企業等に本校の情報を提供する。 ④本校のイベントや公開講座などの企画をマスコミ等に積極的にPRし、記事としての掲載を働きかける。 ⑤留学生と日本人学生との交流、留学生と地域社会との交流の機会を拡大する。
Ⅳ 管理運営の改善及び充実化を図る	Ⅳ 管理運営の改善及び充実化を図るための措置
事務職員や技術職員の資質向上のため、人事の活性化を図るとともに、国立大学法人など他機関との人事交流を積極的に行う。また、安全管理に関する法令を遵守するとともに、教職員や学生の安全確保の徹底を図るため啓発活動を実施する。	①事務職員や技術職員の能力向上のため、必要に応じ国立大学法人や企業・地方公共自治体などが主催する研修会へ派遣する。 ②意欲や資質能力を有する質の高い事務職員及び技術職員を計画的に採用すると共に、国立大学法人や国立高等専門学校間での積極的な人事交流を行う。 ③事務の効率化・合理化を推進するため、電子化、事務マニュアルなどの充実を図る。 ④学生及び教職員等に対する安全管理・事故防止のための啓発活動に取り組む。
Ⅴ 財務内容の改善を図る	Ⅴ 財務内容の改善を図るための措置
地域産業界等との連携を十分に考慮しつつ、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄付金などの外部資金や各種競争的外部資金の獲得に取組み、自己収入の増加を図る。また、教職員の意識改革を図り、固定的経費の削減を図る。	①学外の企業や研究組織等との受託研究、共同研究の受入れを促進する。 ②各種競争的外部資金への申請数の増加を図る。 ③申請数、採択数の拡大を目指して科学研究補助金に関する説明会を実施する。 ④光熱水費を抑制するなど、管理的経費縮減に努める。 ⑤外注化、電子化などにより経費削減が可能な業務があれば、これらの実施を検討する。